



## 総務課より

### 「まちづくり町民講座」を始めます

超少子高齢化が進む錦江町において、町民の皆さんに町の現状や実態について理解を深めてもらい、町の将来に向かっての課題を共有・議論することを目的として開催します。

また、参加者と役場職員がともに学ぶ場としても活用することも大きな目的としています。

この講座は、今年から、年間複数回開催する予定で、子どもから大人までどなたでも参加することができますので、お気軽にご参加ください。

#### ～講座の進め方～

前半に役場職員が町の課題について説明し、後半は参加者の皆さんと意見交換をします。

#### 【第1回まちづくり町民講座】

【日 時】8月30日(水) 午後6時30分～7時30分

【場 所】田代保健福祉センター

【内 容】「**まちの財布を“チェック”しよう**」

【今回の担当】総務課 新田、馬庭、小川

※申込みは不要です。お気軽にお越しください。



お問い合わせ先

総務チーム

☎ 0994-22-0511

## 政策企画課より

### 第2回 公募町民・町議会議員・特別職・行政職員対象 合同研修の参加者を募集します

昨年度に引き続き、錦江町の『MIRAI』づくりに不可欠な『目標＝ベンチマーク』の共有を目的とした合同研修を開催します。今年度は“住民参加型まちづくりの国内最先端地”である北海道・ニセコ町を訪問します。

同町のまちづくりの理念・行動を参加者が揃っ

て学び、これをどのように当町の『MIRAI』づくりに落とし込み、町の力に変えていくかということを考え、実践につなげていく絶好の機会です。多くの方からのお申し込みをお待ちしています！（詳細は8月下旬に全戸配布する募集要項をご確認ください）

#### 第2回 公募町民・町議会議員・特別職・行政職員対象合同研修 募集要項概要(町民向け)

##### 1. ニセコ町概要

人口が微増傾向にある、人口約5,000人の農業と観光の町2000年12月、自治体の憲法といわれる「まちづくり基本条例」を国内で初めて制定し、「住むことが誇りに思えるまちづくり」を目指している。「まちづくりは、町民一人一人が自ら考え、行動することによる『自治』が基本」であり、『情報共有』の実践により、この自治が実現できる」としている。(ニセコ町まちづくり基本条例前文より)

##### 2. 研修時期及び期間

第1班：平成29年10月16日(月)～18日(水)

第2班：平成29年10月23日(月)～25日(水)

##### 3. 公募町民定員

1班につき5名以内(定員を超えた場合は抽選)

##### 4. 主な参加条件

- ①町内在住者または町内勤務者
- ②事前及び事後学習会への参加
- ③参加後のレポート提出  
(研修を踏まえた『MIRAI』づくり提言)
- ④参加負担金(4万円を予定)

##### 5. 募集要項詳細・締切・応募方法等

8月下旬に全戸配布する募集要項を確認ください(同時期に町ホームページにも掲載予定)

##### 6. その他

本研修のプログラム詳細は、「錦江町MIRAI」づくり委員会(=旧錦江町版百人委員会)行政職員版)と位置づけられている、役場職員有志6名による「研修プログラム検討チーム」で鋭意策定中です。

お問い合わせ先

本庁 政策企画チーム

☎ 0994-22-3032